

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

白澤良一君の一般質問を許します。御登壇願います。白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 会派無所属の白澤良一です。

議長の許可をいただきましたので、通告に基づき御質問させていただきます。

まずもって、去る8月に行われました町議会選挙において、町民の方々の温かい御支援を受け、議員としてこの席に立たせていただくことができましたことに対して改めて感謝申し上げます。

しかし、体調を崩し、10月議会並びに各種委員会等をやむなく欠席をせざるを得なくなったことに対しまして、町長初め議長、議員各位、町民の皆様にも多大な御迷惑をおかけして大変申しわけございませんでした。

今般、令和元年の最後を締めくくる12月議会に質問する機会をいただき、身の引き締まる思いです。

それでは、通告に基づき御質問させていただきます。

まず初めに、第9次大槌町総合計画についてです。

東京一極集中の日本の中で、東日本大震災の津波の悪夢のような大被害を受けた我が大槌町は、景気回復の足音も聞こえないままの状況が続いております。

岩手県内を見渡しても、内陸地域に大手メーカーの大規模工場が完成するなどの明るい材料があるものの、全体的に人口の減少が過去の想定よりも進んでいる自治体がほとんどです。

東日本大震災から8年目を迎える我が大槌町は、今、「震災後」という新しい時代を生きていますが、現状は、震災前に比べ停滞状態というよりも下降状態という一番あつてはならない状況です。

人口は約3,400人減少し、高齢化率も約38%となり、まさに人口減少と高齢化が同時に、しかも加速的に進んでおります。地域経済といえば、基幹産業といわれる水産業も依然

厳しい状況ですが、夢と希望のある大槌を再生することが今一番重要です。

こういう中で、町では、平成31年3月、「魅力ある人を育て、新しい価値を創造し続けるまち大槌」を基本理念に掲げ、2019年から2028年の向こう10年間の計画を策定しました。

町では、現在に至るまでさまざまな計画や政策を策定しておりますが、検証なくして次に有効な政策を立てられるわけがありません。

そこで、第9次計画策定に当たり、第8次の計画に係るどのような検証と評価を行い、今次計画に反映させたのかお尋ねします。

次に、コンパクトシティーについてお尋ねします。

私は震災直後から町が開催するまちづくりワークショップに幾度となく出席し、町担当者から、総合的な復興プランについて、コンパクトシティーをまちづくりの施策の柱に据えるとの説明を受けたことを記憶しております。

しかし、第9次総合計画の中にはコンパクトシティーの字句が見当たりませんが、今後どのような手法で反映していく計画なのかをお尋ねします。

次に、環境政策について、お尋ねします。

昭和48年制定の町民憲章の第1番目に「自然を愛し自然を大切にしましょう」と記されているほか、第9次計画にも「自然環境の保全に努め、自然と調和した快適な住環境の町を目指す」ことを基本理念に掲げております。

実は、2012年夏、旧JR大槌駅南東側に、環境省のレッドデータリストで準絶滅危惧種、岩手県では絶滅危惧種に位置づけられているミズアオイの群生が確認されております。植生学者によりますと、この種子は、半世紀以上前の除草剤を使用していない時代のものと見受けられるとのこと。以前は水田だったところが住宅地などで姿を変えたものの、東日本大震災の津波が表土を削りとり、地中で休眠していた種子が発芽したものと推測しております。東日本大震災後、岩手県から福島県の津波震災区域から出現した18地区を調査した結果、除草剤を使用していない種子が残っているのは、唯一、大槌の種子のみとのこと。

毎年、夏期にはきれいな紫色の花を咲かせ、ここを訪れる人を楽しませております。ミズアオイの花言葉は「前途洋々」です。震災でよみがえったミズアオイの生息地を訪れ、豊かな湧水の町のシンボルフラワーとして後世に残すとともに、生態園の整備を望むものです。

周辺の整備については、先月22日開催の議員全員協議会において、町では希有な湧水環境及び希少生物の生態系が形成されたエリアを、環境及び生態系の保全を図りつつ、市街地と共生する上で必要な施設整備を行う旨の説明を受けました。

私はこの整備計画には賛成するものですが、生態系に熟知した学識経験者から意見を聞くことはもとより、将来の大槌町の貴重な財産となるため、町民各位の多様な意見を求めることも重要と考えますが、御当局のお考えを伺います。

また、このままでは湿地としているところが湿地として維持できるか疑問があり、工夫が必要と考えますが、生物多様性を確保するためにどのような計画を作成するのか、大槌町の湧水文化も含めた具体的な作業計画内容をお伺いします。

次に、小槌にある旧リサイクルセンターの解体に係る件について、お尋ねします。

ここは、平成3年から清掃工場として使用した場所と認識しております。大槌町では、ごみ処理にかかわるダイオキシン類の排出削減対策のため、平成9年5月に公布された厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知によるごみ処理広域化計画に基づき、平成23年4月から、大槌町を含む3市2町で構成する岩手沿岸南部環境組合が運営する沿岸南部クリーンセンターにおいて、共同処理開始に至ったと理解しております。

小槌地区では、およそ20年間処理している間、大気汚染防止法に基づき、煙道から発生するダイオキシン類が排出基準値以下であるとの測定結果が定期的に町広報に掲載されていたことを記憶しております。

しかし、廃棄物焼却施設においては、焼却炉本体、煙道設備、除じん設備、排煙冷却設備、洗煙設備、排水処理設備、廃熱ボイラ等がダイオキシン類に汚染されるおそれがあるともいわれております。さらに、これらの設備の解体に伴い、ダイオキシン類が周辺地域に拡散する可能性を懸念する声もあります。

去る28日付の大槌新聞に、ダイオキシンや飛散性の高いレベル2のアスベストが確認されたものの、住民説明会の開催予定はないとの記事が掲載されております。しかし、危険であることには変わりがないため、高い注意が必要ではないでしょうか。

町では、この豊かな自然と共生し、よりよい環境を未来の世代に引き継ぐために、平成15年3月に、町、町民、事業所が協働で環境問題に取り組む大槌町環境基本条例を施行しております。このことから、長年にわたり廃棄物処理に協力してきた小槌地区の皆さんに安心して生活していただくためにも、敷地内の土壌の分析を行い、安全を確認後に、リサイクルセンター周辺の地域住民にその結果を報告することが行政の責務と考

えますが、当局のお考えをお聞かせください。

以上で、壇上での私の質問を終わります。時間がありましたら再質問を行います。

御清聴ありがとうございました。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 白澤良一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、第9次総合計画の策定経過について、お答えをいたします。

町では、平成18年3月に、第8次大槌町町勢発展計画を平成27年度までの計画期間で策定し、各分野の施策を展開してまいりました。

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災津波により当町は甚大な被害を受けたことから、一日も早い町の復興をなし遂げるため、復興まちづくりの方向性を示した大槌町東日本大震災津波復興計画を平成30年度までの計画期間で策定し、復興事業を進めてきたところであります。

本年度から始動している第9次大槌町総合計画は、復興計画の後継として位置づけ、町民憲章を踏まえた上で、持続可能なまちづくりに向けた町の最上位計画として策定したものであります。

計画の策定においては、復興計画の進捗状況の確認、町民アンケートの実施、町内事業者、地域団体、高校生と膝を交えた対話を重ねたほか、大槌町総合計画策定専門部会を開催し、各分野で活躍している方々と町職員が現状と課題を共有し、専門的な議論を行い、計画に反映し、大槌町総合開発審議会を経て策定したところであります。

また、コンパクトシティにつきましては大槌町東日本大震災津波復興計画に掲げており、計画の策定には大槌町災害復興基本条例に基づき、公民協働の体制で計画を策定しております。

計画には、各地域がコンパクトなまちを形成する都市構造の実現を目指し、さらに、コンパクトなまちをつなぐため、効率的な道路、交通ネットワークの形成を掲げております。これは、本年9月に開通した新大槌トンネルによる周回型の公共交通ルートの形成によるコンパクトな公共交通軸の強化であり、私が目指すコンパクトなまちづくりは、人口減少社会にあつての町全体の動線などを含めて動きやすい町であると考えているところであります。

次に、郷土財活用湧水エリア整備事業について、お答えをいたします。

住民懇談会やワークショップを重ね、住民の声を反映させて策定した大槌町東日本大

震災津波復興計画基本計画において、町方地区の中心市街地周辺に湧水を活用した緑地帯や公園を配置するという基本方針のもと、住民アンケートやワークショップを行い、防災集団移転促進事業により取得した移転元地の利活用における基本計画として検討してまいりました。

この基本計画を踏まえ、現在の環境形成に重要な役割を果たしている既存の水路網を生かした整備を行うことにより、水の供給環境を維持するとともに、自然型護岸を採用するなど生態系に配慮した構造として設計するほか、有識者の助言を受けて、支障物撤去作業の際に発生した表土を保管し、施工の際に覆土として再利用することにより、自生植物による植生の回復を図る計画としているところであります。

なお、この郷土財活用湧水エリアにつきましては、今まで多くの専門研究者等が調査し、さまざまな助言、指導をいただいているところであります。特に大槌町の湧水文化という観点では、今後も湧水を生かしたまちづくりや水環境保全の取り組みとして、町内外の研究者や有志の方々を初め、関係団体と連携しながら、さまざまな啓発普及、周知活動等を行うとともに、当該湧水エリアを利用した環境学習やふるさと学習等を学校教育の中でも取り入れてまいりたいと考えているところであります。

次に、旧リサイクルセンターの解体について、お答えをいたします。

旧リサイクルセンターにつきましては、平成4年の供用開始から27年が経過し老朽化が進んでいることから、本年7月より解体工事に着手したところであります。

解体工事に当たりましては、旧リサイクルセンター焼却施設設備内のダイオキシン類濃度調査により、適切な解体方法の選択及び保護具の選定を実施したところであり、ダイオキシン類の処理方法やアスベストの飛散防止を含め、監督官庁への届け出及び検査を受けながら、関係法令を遵守して解体工事を進めているところであります。

解体工事は、ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル・同土壌調査測定マニュアルに基づき、大気と土壌の周辺環境調査を実施しており、万が一ダイオキシン類が検出された場合には、旧リサイクルセンター敷地内の土壌調査を改めて実施し、地区住民の方々に調査結果と対策について報告する機会を設けたいと考えております。

今後につきましても、地域住民の方々にセンター運営に関して御理解と、町民の皆様への御協力をいただきながら、物を大切に使いごみを減らすリデュース、使えるものは繰り返し使って使うリユース、ごみを資源として再び利用するリサイクルの3Rの推進に取り組んでまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。白澤良一君。

○2番（白澤良一君） それでは、再質問をさせていただきます。

まずは総合計画についてですが、確かに、大槌町の総合開発審議会の各委員の皆様から多岐にわたる御意見をいただき第9次計画を策定したことを私も承知しております。

先ほど町長から、町民憲章を踏まえた上でと、この計画を策定したとの御答弁をいただきました。この町民憲章というのは、昭和48年10月に制定されたものと私は認識しております。もちろん総合計画にもその旨は載っています。

私も第9次の計画書を読ませていただきましたが、まちづくりの基本理念に、これまで取り組んできた魅力あるまちづくりをさらに進めて大槌町独自のにぎわいを創出するとともに、人とのつながりを大切にしたい誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指してまいりますとうたっております。

第8次でも、魅力あるまちづくり、にぎわいの創出、安心して暮らせるまちづくりを目指してきたと思われませんが、第8次はどのようにその辺のところは前向きに取り組んでいたのか、それをちょっと御答弁いただければ幸いです。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） まず、この総合計画ですけれども、町民憲章を踏まえてということで、町民憲章は、御承知のとおり、自然を愛し自然を大切にしましょうであったりだとか、産業を興し豊かな町をつくりましょうといったような5つの項目がございまして、その町民憲章をもとに、総合計画ではそれぞれ環境保全であったりだとか環境教育、あとそれから産業振興、健康推進であったり、生涯教育等々の整備について、将来のまちづくりを俯瞰した計画としているものでございます。

当然、この町は、過去、諸先輩方が築き上げてきた歴史ある町を、今後、未来にわたって永続的に進めていく必要がありますので、過去の行ってきた事業等を踏まえながら、将来を見据えつつ、持続可能な町をつくっていくために必要なことを町民の皆様と協働で進めていきたいといったところを総合計画の中に取り込んでいるものでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 御答弁ありがとうございました。

私がお尋ねしようとしたのは、計画を策定するに当たっては、前の計画でどういう不備があったのか、そして、その不備を今次の計画でどのように改善していくのかというのを、検証とその確認を、その経過、その内容をお尋ねしたかったんですけれども。も

うちちょっとその辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 検証したかということですね。（「そうです」の声あり）企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 第8次発展計画ですけれども、平成18年から27年の10年間の計画ということで、当町においてもその計画に沿って進めてきておりましたけれども、平成23年の3月に東日本大震災が発生しました。その時点では、第8次発展計画については、前期をちょうど終えて、後期に切りかわる時期でございました。

残念ながら、震災によって、計画で進めてきた資料等が流出したということもあり、そして町が被災によって甚大な被害を受けたということで、第8次の発展計画から復興計画に切りかえて、震災における当町の復興事業等をこれまで進めてきたといった経過でございます。

それらを踏まえて、復興計画期間の終わりに当たりまして、昨年度、当町では次の10年間の町の計画ということで総合計画を策定してまいったわけでございますけれども、それに先立ちましては、復興事業の進捗状況等を確認した上で、復興計画でまだ完全に終わっていない事業等は、今回の総合計画の中に、引き続き事業を進めていくといったような事務事業の継続性等も踏まえた計画にしているということでございます。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） 検証すべき元データがないので新しくまちづくりということですが、ぜひ多くの町民に夢と希望のあるまちづくりを推進していくように要望します。

次のコンパクトシティについての質問ですが、大槌町東日本大震災津波復興計画では、第1期から第3期まで実施して、平成29年度から30年度が第3期計画の2カ年だと認識しております。

新たに今年度からスタートした第9次の計画書には見えなかったもので、質問した次第です。

やはり、コンパクトシティ、今までずっと言い続けてきましたので、私はこの計画書の中にも書き込むべきではなかったのかということ、そういうことをずっと常に思っているんですが、ここについての御見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） コンパクトシティにつきましては、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、この復興事業において各地域のまちが防集で移転になって、

高台移転とかが進んだことによって、前の町並みとは違った、それぞれの地域でまちが形成されているというような状態にあります。

これについては地理的な要因もあってやむを得ない部分もありますので、それをいかにコンパクトに進めていくかということについては、やはり住民の足の確保というところに尽きるのではないのかなと考えております。

そういったことで、このコンパクトなまちづくりにつきましては、公共交通のほうの政策とも一緒に進めていく必要がありますので、私どもでは平成29年の5月、公共交通網形成計画を策定して、公共交通のあり方等を計画したところでございます。

今後はその計画に沿いながら、また町並みを俯瞰しながら、その計画を見直しつつコンパクトシティを目指していきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。

ちょっとこれは私の狭い見で本当に申しわけないんですが、私が思うコンパクトシティというのは、町の中心地の活性化が図られ、新たに生活に必要な機能が近接に効率的にまとまっていると、そして持続可能なまちづくり、そういうことをイメージしております。それで、生活に必要な公共施設や商業施設が集積されて、アクセスが容易であり、利便性が高まる。それでいろいろな交通費なども軽減されると、そういうことが頭の中に入っているんですが、先ほどの町長の答弁によりますと、「各地域がコンパクトなまちを形成する都市構造の実現を目指し」、これは、私も、北上市が推進しているあじさい構想、それを、答弁をお伺いして、あ、そういうことをお考えなのかなということを考えていますが、道路交通網を各地につなぐというお考えですが、これでは、高齢化する社会にあって、各地域の中でしっかりとした高齢者のための交通体系、先ほど課長さんがおっしゃいました交通体系を確立すべきと思われませんが、これに対する御意見をお尋ねします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 公共交通の体系ということで、震災前よりもむしろ公共交通、町民バス等を走らせる路線、そういったところが必要な地域がふえてきているのではないかなというような、全体的に俯瞰すればそういう形にはなってきます。

ただ、公共交通を運営していくに当たっては、当然、費用等もかかってくる場所もあり、財源等必要となってきます。なので、そういったところも、財源等もにらみつつ、

効率よく運行できるような方向を考えていく必要があるのかなということ、この課題については、震災前よりも高齢化社会も進展しているということもありますので、やはりその辺はきちっと町民の方々と話をする機会等を設ける必要もあるのかなと考えております。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 白澤議員の最初のコンパクトシティーに係る概念については、同じ考えであります。

しかしながら、やはり空間的なものもありますけれども、空間以外の時間的なものもあると思います。コンパクトシティーのそのものは、ハード面だけではなくてソフト面にもあるだろうと。

町内においては、包括支援のケアという形で、医療と福祉が連携をする取り組みも実は進んでいるわけで、またそのほかにも、施設関係とか防災とかというのもコンパクトにしていく必要があるだろうと。それは統廃合であったりさまざまな形ですので、コンパクトシティーそのものが持続可能なまちづくりということに起因しますので、コンパクトシティーを概念として広く捉えながらまちづくりをしていく必要はあるだろうと思いますので、決してハード面だけではなくて、ソフト面も含めた小さな町という部分を、コンパクトな町ということを進めてまいりたいと強く思っております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。

私も高齢者の一員になるわけですがけれども、どんどんどんどんこれから高齢化社会が進む中で、町長さん初めしっかりと交通体系を構築して、町が考えるコンパクトシティーに取り組んでいただければと思っています。またこの件については機会があったら御質問させていただきます。

それでは、郷土財活用湧水エリア整備事業について、再質問させていただきます。

自然型護岸を採用して生態系に配慮した構造にするということは、私も当然なことだと思っています。

2016年10月17日に実施した関係者によるミズアオイの調査の際に、翌10月18日の岩手日報の朝刊に、町長がコメントを残しています。「ミズアオイに限らず、大槌町は湧水やイトヨなど貴重な自然に恵まれている。復興まちづくりに郷土の財産をいかに位置づけるかが重要だ。しっかりと後世に残し、生かす方策を探りたい」というコメントを述

べております。

私も含め、調査に当たった町民含め多くの関係者は、このコメントを目にして、大変感激しました。

植物版の震災遺構である、遺産であるミズアオイを保全することが、津波の脅威を伝えて、防災・環境教育にも役立つものと考えます。

そこで、公園化するだけではなく、周辺エリアを、住民や地元の小学校などが参加して、魚も植生も含めて、今後もモニタリング調査や湿地管理などの仕組みづくりが必要と考えますが、今後の管理を含めて計画をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） ただいまの臼澤良一議員の御質問にお答えいたします。

学校といたしましても、教育的環境等について、子供たちとイトヨとかあるいはミズアオイとか等について、ふるさと科を学習しながら、その環境について今後大事にしていかなければならないということについて考えております。

当教育委員会といたしましても、今、臼澤良一議員がお話ししたとおりに、環境整備等についても、子供たちからも御意見をいただきながら、そしてまた、学校の先生方とも意見調整しながら、どういうものであったらいいかということについて考えてまいりたいと、そう思っているところでございます。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） 教育長さん、ありがとうございます。

私が質問したのは、モニタリング、魚も、単なる今の工事で公園化するのではなくて、周辺エリアを、地域住民とか小学校も含めて、魚も植生も含めてモニタリング調査が実施できるような湿地管理などの仕組みづくりが必要。この今後の管理を含めてお尋ねした次第です。

○議長（小松則明君） 管理のほうの考え方はあるのかということで、当局。生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） ありがとうございます。

今、臼澤議員がお話ししたとおりに、いずれ、湧水活用エリア、これをまず今整備しています。それで、来年度には何か湧水エリアを整備する予定だと。その周辺については、依然こちらのほうもまだ具体的には、この辺はこちらのほうも少しまだ話をしていない状況でございますので、今後もこれを含めて検討してまいりたいと考えています。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今の整備につきましてはこの前説明申し上げましたので、大体の概要については御理解いただいているとは思いますが、管理含めて活用は、先ほど教育長からは子供たちという形になりますけれども、やはり地域の人たちに愛される、大事にされるということがすごく大事なことだと思います。町外からというお話もありますけれども、やはり町内において十分に郷土財を理解して、そして大事なものだと思うようなこともしていかなければなりませんので、子供たちも含めた、やはり町内の方々がそれを愛せるような取り組みもしっかりとしていきたいと思ひますし、議員のお話があったとおり、環境維持をどうするかという部分につきましては、整備と並行しながら、役割分担も含めてきちんと決めて進めてまいりたいと思ひます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） どうして私がこういう御質問をしているかという、あそこに町内外の方々、特によそからの人たちが、毎年状況を確認しに来るんですね。今まで、本当に数百人に上った人たちが来ています。

ですから、昨日は、観光のランドマーク、観光施設の話がありましたけれども、あそこのミズアオイの生息地も町にとっては大変な財産であり、観光地の一つだと思ひますので、今後も、今、私はしょっちゅうあそこの工事を見ているんですが、近隣市町村の中に、計画を策定したんですけれども、住民の意見、要望があつてその計画を大幅に見直したという事例があります。そういうことを参考にしながら、震災遺構ミズアオイ、前途洋々という、本当にこれからの大槌町の将来を目指すようなミズアオイですので、工事も含め、いろいろ参考にさせていただければと思ひます。町内会も含めて、ここについて本当に注目をしているところですので、ましてや絶滅危惧種というのは、町だけではなくて、町民含めて地域全体で保全するものだと思ひますので、工事に当たっては、ぜひそれらのことについて注意深く進めていただければと思ひます。

それから、実は、このことに含めて関連するものですが、先ほど、本年度事業に湧水保全フォーラム開催事業として291万円を計上しているはずですが、この事業の開催は、私は本当に大槌町の今の時宜を得た事業だと思ひて期待しているんですが、この事業はまだ実施していないと思ひますが、いつごろ実施するのか予定をお尋ねします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 今御質問いただいた白澤良一議員にお答えします。

議員御指摘の湧水保全フォーラムについては、ことしに入って、このフォーラム開催の中心的役割を担っていた岐阜の協立大学の森 誠一教授と、フォーラムにおける開催日程等について、随時、大槌教育委員会が主体的に調整させていただいたところでしたが、フォーラムにおいては、全国からの有識者、そして専門関係者を招聘しての大規模なイベント事業であることから、年度当初、日程等について調整をしておりましたけれども、なかなかその日程の取り決めが難しいということから、大学教授とも話をし、ちょっと困難であるという結論に達し、森教授には御承諾をいただき、今回、フォーラム開催は見送るということといたしました。

議員各位におかれましては、本報告が遅くなったことをこの場をおかりし改めておわび申し上げます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 今、教育長さんから御答弁いただきまして、私はちょっとびっくりしたんですけども、まだ今年度、後半に入ったといえ、数カ月残しています。ですから、教育委員会さんがせっかく大槌町のタイトな予算の中で頑張って、これを、財政当局に頭を下げて291万円を獲得して、大槌町の自然管理の保全の啓発を内外に示すために頑張ったと思いますけれども。まだ私はあきらめる必要はないと思います。まだ時間があるわけですから。教育長から森先生の話が出ましたが、ちょっと個人的な名前を出して申しわけありません、森先生だけじゃなくて、岩手県内にも、岩手県立大学だとか岩手大学等々に、環境省出身の植生学者、いろいろな研究をしている先生方がおります。その先生方の協力をいただいて、私は実施すべきだと思うんですが。森先生のスケジュール等々の見通しが立たなくなったときに、そういうことも検討すべき事項じゃないかなと。せっかく291万円、大変な予算です。ぜひ、まだ今年度残りあと数カ月ですので、せっかくの予算を、大槌町の環境を内外に伝えるために実施していただきたいと思いますが、再度、御答弁をお願いします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） その件につきまして、森先生とじかにお話ししてまいりました。

森先生が中心となって湧水保全フォーラムを開催するということでしたけれども、森先生はもう日程はつかないということで、有識者等については集めることが難しいという判断に至りました。

現在、森先生は他県でフォーラム等について開催しているということで日程がつかない

いと、そういうことで動いていたところでございます。

○議長（小松則明君） いや、1人でなく多方面に関してという質問に対しての方向性はあるのかということでお答えください。教育長。

○教育長（沼田義孝君） 多方面ということは、本当に大事な御意見だと思います。それについては、今後、また森先生と再度調整しながら……

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） 森先生の都合がつかないというのは十分わかりました。それで、私が言っているのは、何も森先生以外にも、岩手県内には熟知した先生がたくさんおります。その先生方に、森先生がスケジュールがつかないというときに、せつかく291万円の予算を使って、皆さん方が大変な思いをして財政当局から計上してもらったわけですので、それを使って、森先生が都合がつかなかったときに、別な形で開催するという計画はなかったのかという。

じゃあ質問しますけれども、森先生の都合がつかなかった、それを確認したのはいつでしょうか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 森先生の都合がつかなかったということについて、森先生のお話は、私と課長と岐阜まで出かけていきました。そのときに、5月、4月23日……もう一度お話しいたします。森先生とお話ししたのは、4月23日でございます。

○議長（小松則明君） 臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） 4月23日、そのときにスケジュールはつかなかったということ（「はい」の声あり）であれば、年度当初ですよ、年度当初。であれば、なおさら時間的な余裕がたくさんあったと思います。

そういう中で、さっき言った森先生以外にも専門的な知識を持っている人が岩手県内にたくさんおりますので、その先生方に再度この291万円を使って啓発事業をやらなかったのかという、何でやらなかったのかというような、どうしてできなかったのかなということをお聞きします。森先生に集中するのではなくて、いろいろな植生学者、生態系、生態園に熟知した先生がたくさんいるわけですので。

私が言っているのは、森先生に言うのではなくて、せつかく教育長さん初め生涯学習課長さん、財政からいただいたお金を有効に使うべきではないのかな、そういう思いから質問させていただいています。よろしくお願ひします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 私、4月に教育長になりまして、そして湧水フォーラムの中心者が森先生ということでお聞きしておりました。それで早速、先ほども言ったように、森先生と直接お会いすることとして、その後の森先生のスケジュールが全部詰まっていると、そういうことだったので、今年度の湧水フォーラムについては見送りにしようと考えておりましたが、今、臼澤議員から御意見いただいたように、もう一度、岩手県内外の関係する先生方とちょっと調整しながら進めてみていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小松則明君） ちょっと時間とめてもらえますか。

臼澤議員。これは少しデリケートな、大槌町の湧水エリアということで今までやってきた先生方の功績もあるという部分に対しての話と、新しい人をすぐ入れるということの、何となく口で言えないような部分もあると思いますので、そこも一応考慮した部分の中で質問を書いていただければと思っております。

臼澤良一君。

○2番（臼澤良一君） いろいろ諸事情があるというのは、この場で初めて私もわかりました。そうであれば、この291万円を別な事業に振り分けて、町の予算を有効に使うべきだ、そういうふうに思いますが。もう時間の関係で、この件についてはまた改めて質問する機会がありますので質問させていただきます。

ぜひ、私が言いたいのは、1円とも、町民が苦しみながら納めて、納税した人たちの気持ちに答えるべく真剣に取り組んでいただければと思っております。

次に、旧リサイクルセンターの解体についてですが、先ほど町長さんから御答弁いただきました。

関係法令に基づき環境調査実施済みであるとのことですが、環境基準値以下であれば、その結果をいち早く住民にお知らせして安心感を与えるというのが行政の役割だと思います。調査済みであるということですので、その調査結果、どの程度の濃度なのか、数値をお持ちでしたら御答弁をお願いします。

○議長（小松則明君） 町民課長、答えられますか。町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） アスベストについてですけれども、工事中も環境調査を実施しておりますが、ちょっと数値までは把握しておりませんが、事業者からは異常はないという報告だけは受けております。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 数値を確認しないで、どうして判断できるんですかね。私は、必ず基準値があると思います。どのぐらいの数値だから、法基準はこうだから、それで安心だという、計量証明事業所から出された数値を確認して、安心・安全を確認すべきだと思っています。

先ほど、アスベストの問題、データですけれども、私、ダイオキシン類はどうなんでしょう。数値を把握していますか。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） ダイオキシン類の調査ですけれども、今、実際、実施している中で、最終的な部分でダイオキシンが下に落ちているかどうかというところでの確認の調査となりますので、事業が終わった後、解体工事が終わった後での結果が出てくるという状況になっております。

○議長（小松則明君） 数値に関しては確認しておりますかと。数値はわかっておりますかと。

○町民課長（伊藤幸人君） なので、解体工事が終わって、実質調べた後での数字が出てくるという状況になろうかと思えます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） 私も長年環境事業をやっているんですけど、建物を実施する、定期的に土壌調査をすべきだと私思うんですよ。建物がある、それで解体する前に調査をして、そしてさっき言ったいろいろな煙道とか冷却施設とかそういうところからも出てきますね。そこを解体する前と解体した後の土壌の調査をし、大気中の調査もしながら、計量証明事業所のデータを持って、安心ですよということを地域住民に知らせて安心した生活環境を構築するというのが、私は行政の役割だと思うんですが。

解体した後に調査するということですか。済みません。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 今回、解体に当たりまして、土壌対策法上の調査をする必要があるかということで保健所には確認しております、第3条の第1項に基づくものと第4条第3項に基づくものがありますけれども、これについては対象とならないということで報告を受けておりますので、事前の調査はしていないという状況になります。

実際、今やっているのは、いざ解体工事をしているときにダイオキシンが飛散した場

合にどういう状況になるかというところで、そこにはない、ほかにある土地の土を持ってきて、プランターを設置しまして、工事終了後にそのプランターの土を確認いたしまして、その中にダイオキシンが含まれているかどうかというところで結果が出るということで、それが出た次第では、実際ある土地のほうもどの辺までダイオキシンが飛散したかというところで調査をした後で結果を出しながら、その処置をとってまいりたいというところでございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。

私が言いたいのは、約20年にわたって煙突があるというのは、本当に地域住民にとっては、かなり自分たちも町の廃棄物処理行政に貢献しながら煙突を眺めて、いろいろな思いがあると思います。ですから、安心だったら安心、そういうことを、今こういう状況ですよということを住民にお伝えして、後で許容範囲以上の濃度があったときに報告するんじゃなくて、定期的に報告をして安心感を与えるというのも、私は行政の役割だと思っております。ぜひ、今でも遅くないと思います。今の現状を地域住民に報告して、これから今後こういうことをやりますということを、しっかりした御理解をいただけるようお願いしたいと思っております。

それから、町長さんの御答弁で、リデュース、リユース、リサイクルという御答弁をいただきました。私は、これにリフューズ、余計なものは要りません、例えばレジ袋を使わないとかそういう、買い物袋を持って行って、マイバッグを持って行ってレジ袋を使わないで済むような、リフューズ。それを、4Rを推進したいと思っておりますので、ぜひ御検討いただければと思っています。紹介をお願いします。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） ありがとうございます。

今、リサイクルセンターでは3Rということで推進はしてまいりますけれども、今のレジ袋は要らないという部分等も含めまして、いろいろ広報等で、今もリサイクルの方法等々については紹介をしておりますので、そういう部分も含めて今後検討して、町民の皆様へ周知を図ってまいりたいと思っております。本当にありがとうございます。

○議長（小松則明君） 白澤良一君。

○2番（白澤良一君） ぜひ、4Rを推進していただければ。ありがとうございます。

これで私の質問を終了します。御清聴ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 以上で、白澤良一君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時57分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。御登壇願います。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 日本共産党永伸会の阿部俊作といたします。

きょうは震災津波の月命日であり、亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、この町の未来が明るく豊かであることを願って一般質問をさせていただきます。

私は、きょうは4つのことをお尋ねしたいと思っております。

1つ目に、町内土木建設業と大手企業の災害対応について。

2つ目に、子供の遊び場について。

3つ目は、SDGs「持続可能な開発目標」について。

そして、4つ目には、議員活動中ずっと言ってきたような感じもしますけれども、町民から声がありました御社地天満宮の再建についてをまた取り上げます。

まず初めに、1つ目、町内土木建設業と大手企業の災害対応についてをお尋ねいたします。

近年の自然災害は、今まで数十年、数百年といわれてきたものが、日本全国においても当町においても、毎年のように起こっています。そうした風水害を初め、あらゆる災害に対していち早く、要請があるなしにかかわらず対応しているのは、町内の土木建設事業所です。必死に町を災害から守ろうと従業員を待機させ、出動させ、従業員にはきちんと報酬を払っています。しかし町からは何の手当もありませんということを知りました。それでも入札で仕事をとれば会社を維持することができますが、面整備一括入札などを初め、町内企業参入はままならないのが現実ではないでしょうか。

迅速に町の災害に対応するには、身近に人材、重機、機材を保有する地元建設企業です。そうした地元企業の負担軽減を図りながら、大手企業にも災害対応協定や災害対応入札点数などを考え、近年大規模化する自然災害に対する防災、減災を考えてはと思うのですが、当局のお考えをお尋ねいたします。

2つ目に、子供の遊び場について、お尋ねいたします。

11月22日の全員協議会の後に、子供の遊び場について、子育て中の世帯、お母さん方のお話を伺いました。

前から、子供の遊び場等、公園についての話は知っていましたが、私はそれほど深刻には受けとめてはいませんでした。ですが、お話を聞き、私自身が危惧していたことなどを思い出し、軽く受けとめていた自分を恥じ、改めて皆さんとともに考え、行政の取り組みを考えてみたいと思います。

子供の遊びは、物事を自分で考え、体を鍛える大事な活動です。その活動が人間社会をつくり、町の未来をつくる重要な要素といっても決して過言ではありません。子供は大きな声で泣き、笑い、体全体を使って動き、汗をかき、傷をつけ、けがをして、おなかをすかし、いっぱい食べて成長します。少しの傷やけがは教材であり、大きな傷、けがには要因があり、大人の経験と判断でそれを取り除くことは可能と考えます。

当局には、子供たちがいつでも自由に思い切り体を動かせる広場を提供してはと思うのですが、公園、体育館、公民館を開放してはいかがでしょうか。

3つ目に、SDGs、持続可能な開発目標について、お尋ねします。

2015年9月に国連総会で、それまで途上国といわれる国々の開発（ミレニアム開発目標MDGs）に11項目を追加して、持続可能な開発目標、SDGs、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズの頭文字をとってSDGsとしています。この17の目標を採択いたしました。地球全体の課題をみんなで解決しようとしていなくてもよいのではないかと思います。

今、採択から4年が経過し、各国政府の取り組みから各種団体へも取り組みが広がり、認知度も上がってきたのではないかと思います。この目標の17項目は別記に記して、当町の取り組みについてお尋ねしたいと思います。

今までは一つ一つの課題について尋ねてきましたが、このSDGsということ的前提に考えると、地球で暮らす私たちの生活全体として捉えることができるのではないかと考え、取り上げました。

とはいえ、私の質問時間では全体を深めることはできませんので、下記の4番、11番、12番、13番に絡む課題として、2つのことをお尋ねいたします。

1つ、来年度から小中学校、令和3年度から高校でのこの持続可能な開発目標授業が始まると聞きましたが、教職員への労働時間への影響はどうかをお尋ねいたします。

2つ目に、地球温暖化の影響ともいわれ、台風が大型化し被害も大きくなっています。

そこで、津波の避難所がつくられましたが、避難所はなるべく全ての災害に対応できるようにすべきと考えますが、町の避難所について改善すべき点が多々あると思います。今までの経緯からどのように考えているのかお尋ねいたします。

4つ目に、御社地天満宮の再建について、お尋ねいたします。

9月定例会においても質問いたしました、その後の進展についてお尋ねいたします。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えいたします。

初めに、町内土木建設業と大手企業の災害対応について、お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、災害発生時に迅速に対応できるのは町内業者であり、町では町内11業者と自然災害時の対応に関する協定を締結し、災害対応をしております。

町内業者以外では、吉里吉里地区において、県内1業者と社会貢献事業者として同様の協定を結んでいるところであります。

復興事業も収束化しており、工期を終えた総合建設業者や県内大手建設業者も現場事務所を畳んでおります。防潮堤の整備など県事業の総合建設業者等はまだ残っておりますが、町との災害協定を締結していただけるかどうかは難しいものと考えているところであります。

ただし、災害協定を締結していなくても、受注している工事に関連する災害対応については対応可能な場合もあることから、そういったお願いはするようにしております。

また、町の発注する災害復旧事業は、特殊な工法以外はほぼ町内業者が受注している現状の中で、町内業者以外とも災害協定を拡大し、町内業者以外にも災害復旧事業の受注機会を広げることは、現時点では考えておりません。

次に、子供の遊び場について、そして持続可能な開発目標の授業による教職員の労働時間への影響につきましては、教育長から答弁をいたします。

次に、避難所の改善すべき点について、お答えをいたします。

町の指定避難所及び町指定緊急避難場所の指定に当たっては、東日本大震災以降、土砂災害警戒区域、浸水想定区域等の災害危険箇所立地していないかを調査した上で、該当しない区域に立地している公共施設等を災害種別ごとに指定しているところであります。

これら指定避難所の要件につきましては、特にも想定される被害の影響が比較的少な

い場所にあることが災害対策基本施行令で示されております。現在、町の指定避難所は16カ所あり、そのうち雨が起因とする災害で使用できる避難所は7カ所ありますが、基礎調査結果の公表により土砂災害警戒区域内に含まれることが判明した場合や、洪水浸水想定区域に含まれている場合等は、避難所の指定を災害種別により一部解除している状況にあります。

避難所につきましては、毎年度、必要物品の確認と備蓄物の確認を行っているところであり、設備については施設管理者等と協議を図りながら、今後も環境の改善に努めてまいります。

御社地天満宮の再建につきましては、教育長が答弁いたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） ただいま御質問がありました阿部議員の子供の遊び場についてお答えいたします。

初めに、町内の運動公園や体育館、そして公民館の現状について御説明いたします。

町内の運動公園は、栄町の人工芝が敷設されている仮設のグラウンドや新町にある仮設の野球場及びテニスコート、そして吉里吉里の農村広場があります。

農村広場を除く仮設グラウンドについては、震災後に応急的に整備された運動施設であることから、事前に申請していただいた上で、現在は無償で貸し出しております。

屋内施設につきましては、町方地区に城山公園体育館、寺野地区には勤労青少年体育センター及び相撲場、弓道場があり、吉里吉里地区には吉里吉里地区体育館があります。

また、学校施設における開放では、吉里吉里学園の小学部及び中学部の体育館等がそれぞれ定められた料金で使用できることになっております。

中央公民館を含む各会館につきましては、現在、供用開始に向けて準備を進めている赤浜分館以外は使用料を定めておりますが、ロビーなどの一部を無償で開放しているスペースもあります。

議員御指摘のとおり、子供にとって自由に遊べる空間や場所があることが、教育的な側面においてとても重要なことと認識しております。

運動公園施設及び体育館等の開放につきましては、今後、施設の状況や利用動向等を精査した上で検討してまいります。

次に、持続可能な開発目標の授業における教職員の労働時間の影響についてですが、今のところ特に影響はないと考えております。

持続可能な開発目標の学びにつきましては、今、各教科やふるさと科で取り組んでいる主体的、対話的な深い学びに直接つながるものであり、新しく何かに取り組むということよりも、今までの取り組みをさまざまな角度や視点から見つめ直す授業であると捉えております。このことから、労働時間につきましては特に影響はないと考えております。

次に、御社地天満宮の再建についての御質問にお答えいたします。

町指定の御社地については、その復元において、震災直前の御社地を基本に、どの程度の復元が可能であるのか、また町の貴重な史跡として歴史的、文化的にふさわしい復元のあり方について、法務的かつ文化財保護的な側面等から専門的な方々の御意見をいただいているところであり、現在その精査を行っているところであります。

以上です。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それでは、通告書の順番に沿ってお尋ねいたします。

まず、災害協定ですけれども、これは建設協会会員ということで、県とも協定を結んでいるようです。そういうことで、県道、県が管理する河川には、いち早く現場判断で行きますよという形で出動をしておられるようです。それで、町としての協定とはどのようなものなのでしょう。もしわかれば、大まかなことをお尋ねしたいのですが。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 町で結んでいるのは町内の11業者でありまして、災害対応、今回のような台風の対応であるとか、あるいは除雪とかそういった雪での対応、そういったものについての協定を結ばせていただいて、それについては、基本的には指示、連絡をとりながら、協定に基づいてやった作業分について後で検査して、その分お支払いするという格好になっております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 建設業者の皆さんも、天気、そういうのを常に気を配り、待機できる分、それから機材をどのようにするかということも常に準備しているようです、町からの指示がない状態で。それで待機したりということなんですけれども、その辺は自由にそういう活動をしていることは御存じですよ。いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 基本的には、雨が降りそうだとすればその警報が

出た時点で、全員ではないですけれども、その中では会社の中で待機するものがいて、指示するものがいて、それから実際の指示が出ると。

実際、うちのほうでお金としてのお支払いをするのは、その前のパトロールの段階からお支払いするというような格好になってございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） その出たときのお金というのも大事なんですけれども、この復興工事という中で、産業建設常任委員会として建設業者の方たちとの面談をしたときがあったんですけれども、仕事がないと言われたんです。えっと思って。そういうことで、やっぱり会社としてちゃんと維持してここに定着する、そういう部分も考えていかなければならないのかなということで、それで、入札制度、現状は、内陸のほうの人たちが仕事が余らない、それでこっちに来るとかそういう話も聞いたんですけれども。そういうことで、力の強い弱いになってしまうんですよ、入札の場合は。そういうことでなかなかとれないと、今後、会社を維持するという部分について難しいところも出てくるという話も出てきたんです。

この会社を維持する、利益にはなるんですけれども、ただ災害のときにいち早く対応できる非常部隊としての認知度というか、そういうのはどのように考えているのかなと思って、ここに取り上げたわけなんですけれども。

それから、除雪のことなんですけれども、どうしても遠くのほうは遅くなる。そして、建設の重機は積んでいって下ろしたり載せたり、移動する、その時間がすごくもったいない。何とか、離れた場所には重機を1台置いておけないかと、そういうことも言われたんですけれども、その辺、災害対応としてどのようにお考えかお尋ねします。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 重機をずっと置いておくということなんですけれども、例えば降りそうなときに、当然、上のほうから除雪をして始まっているので、重機をあらかじめグレーダーとか上のほうに上げておくとか、そういった準備をそれぞれの業者がしているというようなことは聞いてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） まず県道に関しては、県できちんと道路の途中に機械を置いております。ところが町道に関してはどうしても遅くなるんですけれども、こういうことで地元の契約とかそういうのもあるようなんですけれども、震災前には自治会に除雪機を

置いてあったんですけれども、津波で流されてしまったんですが。今後そのようないろいろな防災の機器等についての考えはいかがでしょう。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 今現在、町にある除雪対応ができる機械というのはグレーダーが1台だけなので、今言ったように、今、町内業者さん以外にも協定を結んで、特に除雪の場合は個人の方とも協定を結んで、除雪をやっていただいております。

そういった中で、自治会とかそういった中で、除雪の部分をやっていただけるというのであれば、除雪機機械等についても前向きに検討していきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それで、いち早くそういう人材、機材があるのは地元業者で対応ができる。そして、入札でどうしても負けてしまうことが多いという話もあったんです。ですから、そういう災害の出動、そういうことに関してのポイントとか、あとは当然、地元事業所を置いているわけですから事業税も入ってくるわけなんですよ。そういうことで、町の非常体制あるいは経済への活性化等、今後考えてはいかがかと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） まず、ポイント制でございますけれども、基本的に総合評価方式とかそういった評価を入れる場合には、当然そういうポイントを入れるということは可能ですけれども、一般の入札ではなかなか難しいという中においては、今言ったように、町内業者を優先的に指名の中には入れてございます。特に災害においては、町内業者が主に指名業者となっていると。そういった中で、町内指名業者が指名した上で落札がない場合は、それ以上は、町内以外の一般競争入札とかに拡大しているというような状態で入札については対応してございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） わかりました。

私も業界の事情は、余り、特別詳しいわけではないんですけれども、もうちょっと皆さんとしっかりした話をしながら、今後のまちづくりあるいは防災について、お互いに、業者含め検討していければなと思っております。

子供の遊び場について、今御答弁いただきましたのですが、当然、事前に申請、あと

は定められた料金で使えますよ。それからこういうことなんですけれども、小さな子供たちが思い切り遊べる場所としてということで、この間お話を聞いたんです。ですから、使っていない体育館とかそういうものがあれば、そこで開放させてほしいの。そして、子供たちの今動きたいという時期があるわけですので、その過程の中で、もうきょうはここに行こうとか、いろいろな都合でできたりできなかったりする、そういう小さな子供たちの体を動かす場所と、そういう要望が出たんですけれども。そういうことで、開放ということ、使っていなかったら自由に使っていていいですよという考えはないのかということをお尋ねしたわけなんですけれども、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 子供遊び場ということで前から町に要望されているとは私も聞き及んでございますし、運動施設も含めて議員から御指摘されていますけれども、使っていない施設というのはもちろんございません。公共施設、体育施設含めて全て、まず使用料を取りながら使っているという状況でございます。

こういった運動施設、特に運動公園というところでは、人工芝、今、震災後に、特にスポーツ少年団が使っているわけなんですけれども、このスポーツ少年団の協会さんにも、例えば、少し町民の子供たちのために開放ということも、ちょっと私からお話しさせていただいております。そういうことで、協力的に、もしそういうことでお話があれば考えるというようなことも、私のほうに話は聞き及んでいます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 使っていない施設ではなく、使っていない時間帯に、そういう子供たちがいたら使わせてほしいということなんです。そういうことで、いろいろな形で子供たちが現在制限されているというか。住宅地の中でも騒げないし、ほとんどうちにおいてテレビゲームとか、そういう内部になってきている。そういうときのどうなるのかという、それを私自身も心配しているんです。

実は、仕事の関係で、ある方が成人して来たときに、仕事ができないんです、悪いけれども。言ったことを「はい」と聞きますけれども、それから先、自分で工夫して仕事ができない。車の関係なんですけれども、普通はタイヤを外せと言ったら、その外すためにいろいろな工夫をするんですよ。機械があつて、それがだめな場合は次のさまざまな道具があつて、その道具を使えない。そういう状況を見たときに、あれっという。確かに家庭の中ではいい子なんです。おとなしくて、全然逆らわないし。だけれども、

実際社会に出たら大変なことになるなど、そういう危惧がありましたので、やっぱり子供は元気に外で遊ばせる、そして遊びの中で自分が工夫してやって、どうやったのかという、そういうことを学ばせる。そういうことで、とにかく遊び場。それで、1人だけ2人だけじゃなく、お母さん方が集まったときに、わっとう集まっている。そして、小さな子供たち、3歳ぐらい、就学前、幼稚園とか保育所ありますけれども、そこだけじゃなく、やっぱり家庭の中での遊び、うちのほかに、そういういろいろな場所があればいいなという要望があったので、そこで取り上げたんです。

今後、そういう開放という形で運動場、体育館、それを考えていただきたいと思えます。どうでしょう。考えますよね。考えられますよね。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

私が考える、今、議員御指摘のとおり、学校に入っている子供とその前の子供と、さまざまに子供という、あるとは思いますが。屋外、屋内、さまざまにあると思いますが、第一には安心・安全だということもありますけれども、やはり子供たち含めて楽しくという部分なんだろうと思えます。空間だけがあっていいわけではないので、やはり何らかの用具なり、さまざまな仕掛け等が必要ではないかなと思はしております。

ですから、やはりこれから遊び場ということで、各団体等もいろいろと御意見をいただいているところでありますので、遊び場、それは空間づくりだと思えますが、屋内だけでなく屋外についてもやはり楽しく、そして安心・安全であるというようなことも踏まえて、遊び場につきましては積極的に考えていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 阿部俊作議員の御質問の中にもありましたけれども、遊びによって子供が成長します。子供の世界というのは、体を動かして集団で遊ぶことにより、そこに子供の遊びのルールというものができ上がります。これはよく御存じだと思います。そのルールは、集団で遊ぶ全員の子供たちにとって平等でかつ楽しいルールがそこで生まれてきます。そのルールというのは、後には社会性にもつながっていくものがあります。したがって、体を使って遊ぶことができる、そういう場所の保障。それから、今は遊び方を教えていかなければならない時代にも入ってきているんじゃないかなと、そんなことを思っております。体を使った遊びをどうやってこれからも学校でも、そして地域でも教えていくのかということも考えてまいりたいと、そう思っているところで

ございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 今、地域にも子供がいなくなってきたところが多くなってきたし、地域のおじいちゃんおばあちゃん、いろいろな話もできなくなってきたし、そういうことで子供の環境がすごく危ぶまれるところでもあります。ですから、やっぱり町の未来として、子供のことをもうちょっとみんなで考えていければなと思って。よろしく願いいたします。

次に、SDGs、持続可能な開発目標、これの英語の頭文字をとってSDGs、ゴールという、目標がゴールということなんだそうなんですけれども。これについて、学習指導要領では、来年から小学校、再来年からは中学校、そういう授業が始まるという話を聞いておりますけれども、それはいかなものでしょう。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） お答えいたします。

俊作議員さんの御質問を受けて、県教委にも確認いたしました。今のところ、これを教えるとか、何時間教えるとか、そういったことは出てはおりません。先ほど教育長答弁でありましたとおり、今まで行ってきた取り組みについて、例えば、今大槌のことを考えている子供たちが、日本に広げて、世界まで広げて、貧困問題とか環境問題とかそういうことを意識して考えていきたいと思いますということです。副教材が中学3年生向けに、10月、6ページのものが配布されましたが、これにつきましても、活用は学校の裁量でということで、今は押さえております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） わかりました。

今、先生方のすごい長時間労働というのが言われておまして、そしてこの間、教員への変形労働制導入という法律が出て、これも各自治体で検討し入れるという、条例を作るということなんですけれども。この働き方改革とか、この長時間労働、これはしっかり、子供の中で、先生方のいじめ問題、先生自身のいじめ問題という大変な深刻な状況もニュースで流れておりますので、この労働時間という部分について、余り負担にならないような、どうしたらいいかということを中心に考えていただきたいということです。

それで、この教員の変形労働制導入、夏休みは暇だろうから休みをとれみたいな、そ

うということなんですけれども、現実にはどうなんでしょう。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 実際のところ、夏休みも冬休みも、ほとんど先生方は現場に出ております。夏休みですとプール指導ですとか、そのほかにもたくさんあります。まとめどりというのは、なかなか今の現状では厳しいなと捉えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） わかりました。これからのことで、もうちょっといろいろ考えながらやっていただきたい。

それから、2つ目の地球温暖化の影響で、災害に対することなんですけれども、今度の台風19号で、避難所に大した雨とか流水があったようなんですけれども、その辺、台風19号の避難所の状況についてお聞きしたいのですが。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 台風19号関係の避難の状況等々につきましては、先の実地等々で報告いたしてございます。全体的な避難者数等々につきましては、761名。今回は4カ所になってございます。平成28年の台風10号の際につきましては700名ほどということで、今回のほうが約60名ほど避難している方が多いということになってございます。

あとは、避難所等々の状況、状況といいますか内部のほうの部分になりますけれども、今回雨で開けていなかった一部、安渡公民館等々につきましては、一部雨漏り等々が散在したということの確認は一応いたしております。そちらにつきましては、生涯学習課さんでの対応ということにさせていただいてございます。

一応、今までも、いろいろな議員さんが、澤山議員さんとか東梅議員さん等々からも、今までの指定避難所のあり方等々について、いろいろな御質問等々を受けてございます。その辺につきましても、やはり一気に全部解決ということ自体が、正直いってなかなか大変な部分がございます。現在、我々として進めていただいている部分につきましては、実施計画の見直しの部分も、今現在でヒアリング等々も行った中で、やはり3カ年分の計画を一応立てて、その中で優先度も含めた中で、そういった環境の部分について、予算のそちらの分についてもちょっとお願いしていくということで今進めているという状況になってございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 安渡地区の公民館、避難所として津波の想定ということなんです

けれども、雨には使われないみたいな、考えてないような話だったけれども、実際やっぱりいろいろな災害に対応できる避難所として、新しくできた場所を活用できればということを考えております。それで、あそこの場所においては、排水、後ろのほうの山とか国道45号線付のあの排水をちょっと大きくすれば十分使えるなという思いがありますけれども。また、国道が土砂災害の防波堤とか、そういう感じにも受けられるんですけれども、そういう避難所を雨とかいろいろな災害に対応できるように改善を図るべきと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 安渡避難ホールについて、若干説明をさせていただきますと思います。

現状といたしまして、土石流の中で付番が2つされてございまして、Aの129024という番号と、Aの129025の土砂災害警戒区域、イエローということで指定されているということになってございます。それで、建設する際に、建設予定地に実はもう一つ別な番号が付番になってございます。その部分が、土砂災害の特別警戒区域ということでレッドゾーンに指定されていたという部分がございましたので、この部分についてはのり面対策工を実施してございまして、そののり面対策工の工事によりまして、レッドからイエローへの変更となったという形になってございます。

ただ、急傾斜の崩壊等々であれば、例えば対策工によって、レッドから、先ほども言いましたようにイエローのほうのゾーンの変更、範囲の変更をすることは一応可能という形になります。こちらは一般の住宅もそのような形になりますので、土砂災害のいろいろな住民説明会等々でもその辺の説明はさせていただいてございますけれども。ただし土石流の場合につきましては、まことに申しわけないんですけれども、対策工を実施した場合でも範囲が実は変わらないという形になってございまして、仮に例えば対策工をしたとしても、イエローの部分は消えないという部分になります。そうなったときに、町のスタンスとしては、やはりいろいろな対策工をしてもイエローの部分は消えないという部分がございますので、近年、西日本豪雨等々でもかなりの雨量等々が発生して、対策工をした中でも結構大きな人命の災害が発生しているという部分も鑑みまして、やはり今の状態ではイエローの部分はちょっと厳しいのかなと考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） せっかくつくった避難所というのを、もうちょっと何とかならな

いのかと。それから、まさ土があそこら辺はありますので、そういう関係で土砂災害というのかもしれませんが、まさ土そのものは、一旦削ったものを再使用するとともじゃないが大変なことなんです。それで、広島で大きくなったのは、川を1回そういうので埋めて、その上に住宅を建てたという状況もありました。ですから、そういう面で、まさ土そのものを、どういう動きをするかシミュレーションして、その地形、地質等も今後考えていただきたいと思います。

それで、あと金澤地域のほうは、グラウンドの排水が悪いために20センチぐらい水ががぶがぶのグラウンドという。これを直すようにずっと言ってきました。震災のときに大型トラック、自衛隊等の車が入ったんだけど、全部グラウンドがおかしくなったので、それを直すように砂を入れてほしいと。軽くは砂は入れたんですけどもまだ直っていないので、そのことはまずこの場で言うておきます。対策をお願いします。

それから、沢山地区。あそこも今度の台風で何かあふれたように私は見受けられたんですけども、いかがでしたか。

○議長（小松則明君） 沢山地区の集会所の……（「いや、あの」の声あり）台風が大型化ということで。復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 沢山地区の雨水の冠水ということで、恐らく学園に上がっていき通りだと思っておりますけれども（「そうそう」の声あり）そこに沢山沢川の上流部、山からの流木が堆積してきてスクリーンに引っかかったために、水位が上昇してあふれたということだと認識しております。

それにつきましては、上流部に対策を行うことによって軽減を図ろうということで、今現在考えているところであります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 前にもそういうことでありまして、雨が降るたびに、私はあそこを見ていたんですけども。ですから、水の計算でどうのこうのというのはあれですけども、計算上は大丈夫、50ミリと言っていましたけれども、ただ水の場合は粘性があるために、こう来てちょっとしたものがあれば、そこで水のスピードが落ちる。そうすると、後ろから来た水がまたさらにそれに重なる。波もそうなんですけれども、三角波というのは、はね返ってきたのにまた来たのでまた大きくなる、水はそういう性質があるために、前が遅くなってしまっても、ずっと流れているものが狭められているので、横のほうが遅くなるんですよね。確かに計算上はいいかもしれないけれども、遅くなれ

ば渋滞を起こすんですよ。自動車も同じなんです。普通に走っていただければいいんだけど、その計算だけではなく、遅くなる。そういうことを考えて、あそこの排水量を別に考えなければならぬのではないかなと思いますが、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 流量計算上は、流速とかそういったものも加味した状態で計算しておりますので、流下能力としては従前と何も変わっていないと。あくまでも想定している流量で水は飲めるんですけども、流木等が堆積したことによって水位が上がってしまったということが原因ですので、その流木等をせきとめるということが重要なかなと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 同じことになりますけれども、実際今までと違う形で水に抵抗を与える形になった、そのことによって計算を超えた水があふれてしまったと、私はそういうふうに感じます。今まではずっとそういうことがなかったのに、安渡もそうなんです。沢山もそうなんです。そういうことで、排水ということについてもう一度考えてほしいなということで取り上げました。もうちょっと、そのたびに流木流木と言いますが、木はおがって、その木を今度はどのようにするかということ自体、また大変なことになります。そういうことで……

○議長（小松則明君） 俊作議員、方針からずれております。修正をお願いします。

○8番（阿部俊作君） わかりました。失礼しました。

そういう計算だけではなく、動きがある。昔のそういうのは、経験をもって、計算はなかったけれども経験をもってつくってきたものだと思います。ですから、新たに計算しましたけれども、やっぱり経験も大事です。そうした過去からのそういうまちづくりをしっかりと見きわめて、それに沿ってまたまちづくりを行ってほしいなという要望でございます。

それでは、天満宮について移っていきます。

私も、もうやめろと言われるぐらい言ってきましたけれども、どうして進まないのかなということをお尋ねしたんです。専門的な方々の御意見ということですけども、どのような御意見がありますか。もしよければお聞きしたいのですが。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 私のほうから、では。今、10月に奉賛会、この有志の会

の方に回答をしているわけですが、その回答についても一度再考という御意見がございまして、またちょっとこちらで、教育委員会でその検討を今させていただいています。

答弁書にあるとおり、現在精査中なのでございますけれども。法的なところ、そしてまた、実は先月、文化財保護審議会から御意見をいただこうとってちょっと議題にしまして、委員の皆さんからこの件に関して御意見をいただいています。委員の方々をまとめますと、当然、文化財保護ということで、町の史跡という観点。また、その御社地が震災前と違うのは、都市公園という網がかかっているというところで、それを前提に御意見をいただいているわけですが、委員の皆さんからは、基本的には、やはり震災前、震災直前の御社地、指定されていた御社地の復元であれば、我々も基本的には同意したいというようなことの御意見はいただいています。

しかしながら、奉賛会のほうではいろいろとこの施設、以前のを含むものがないものも施設を設置したいというものがあまして、ありましたけれども、それについてはやっぱり審議委員の皆さんもちょっとこれにはやはり難しいのではないかと御意見でございました。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） きのうの御答弁、歴史の道について阿部議員がお尋ねしましたけれども、その中でふるさとの歴史を伝えていく、こういうことを御答弁なされました。

私もやっぱりふるさとの歴史として、前から、まちづくり、かさ上げのときから御社地ということをお話してきました。この町の遺跡。そして、あそこをきちんと復元できれば、本当は町の中心のにぎわいになるなど、そういう思いもあつたんです。

そこで、菊池祖晴さんの石がずれているんですけれども、これをずっと言ってきたんですが、なかなか直さないんですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 今おっしゃったのは、多分、妙法蓮華経の石碑のことでございますが、いずれ前回の答弁と同じようになるとは思いますが、例の祖晴さんが葬られている石棺、その石棺自体がやはりちょっと安全上難しいと。実は、三、四年前くらいにちょっと確認調査をさせていただいて、その石棺の根固めとなっている石がちょっとずれていたりなくなっているというようなこともございまして、その上に2トンの妙法蓮華経の石碑を乗せるということは、やっぱり安全上厳しいのではないかと

ことで、その側のところに設置したというところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 石碑がその上にあることもまた一つの歴史だと思います。ですから、せめてあそこは江戸時代というかその時代から来た形で伝えていくべきではないかなという思いでございました。

それから、さきに質問したときは、政教分離の話とか、それから副町長が、古い江戸時代の話だからという、そういうお話を受けたんですけども。その政教分離とかそういうことに関しては、今はどのようにお考えですか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 先ほど保護審議会でもお話ししたとおり、史跡という観点、ここをある意味では大前提にと考えまして、その史跡のものなどを復元するというのであれば、震災直前にあった施設に関しては復元も可能ではないのかというようなことで御意見はいただいています。

これまで、今我々のところで、その法的な部分も含めて精査しているところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 政教分離とかそういうことがありましたけれども、日本人の生活の原点には、いろいろ人の思いがそういう神様とかそういうものにつながってきた歴史があるんです。自然災害、人間がとても想像を超えた災害に対しても、それを拝み、心のよりどころ、そういうことをしながら町をつくり、いろいろな災害に対応してきた歴史があるわけなんです。そのことで言っているわけです。

ここに大槌という言葉、何で大槌なのかなと調べたんですけども、その中に、これは神社庁という岩手県のところが出している暦なんですけれども、どこかで見たことがあるかと思うんですが、この中に、大つち小つちってあるんです。え、ずっと探していたのがこんなところにあったと見ましたらば、大つちというのは、土の神様のお祭りを  
する日、7日間、これを大つちというそうなんです。そのお祭りというのは、かのえうまの日からひのえねの日まで7日間をいうという、これが大つちだそうです、この暦の中では。小つちも同じように、つちのえとらの日からきのえさるの日までの7日間をいう。あ、これ、土の神様が  
大槌にある、大槌小槌ということを考えてときに、その地下資源、何があったかなということを考えてみました。ですから、神様はあちこちにある

けれども、それを歴史として伝える。これは宗教を政治に利用することではなく歴史を伝えるということで、ずっと大事な場所なんだよということを、御社地も、この町のいろいろなところにあるのは、そういう宗教がある。それに政教分離とかそういうことを当てはめないで、歴史的文化、そういうことをしっかり見きわめてほしいなと思って何度も取り上げるわけなんですけれども、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 大槌は歴史の町、文化の町でございます。それを途絶えさせないように、今進めているところでございます。それも史跡ということを大事にしながら、その復元に向けては、御社地のあそここの場所を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） もともとあそこには宗教者がいて、それでみんなが信じてきたわけなんですけれども、別に町じゃなくて町民の方々が宗教施設、もともと本来はそういうところもあったので、それを復元しても問題ないんじゃないのかな。それこそ宗教、信教の自由ということだから、町民がどのように考えようが、やっぱり歴史的価値をしっかりと見ながらそれを活用していくという、そういう方向であればなと思うんです。

それで、いろいろなことをこの間言い忘れたので一言言いますけれども、副町長が古い話だと言ったそのあれで、赤浜の弁天様、これは新しく町で買い受けて、あそこは弁天様なんですよね。そうして、あそここのところでお祭りもやったんです、町民として。埋め立て地、県の場所で。ですから、そういうふうに町でなく町民の人たちがいろいろなお祭りをし、祈る。そういうことは、新潟の山古志村に行ったときに、神社が崩壊したのに、村人の心のよりどころだからということで、公費で神社を再建しているんですよ。そのことを前にもお話したけれども。だから御社地、これをどのように伝えるか。その御社地の歴史をみんなが知らなければ、何それとずっと私も言われるような状況です。いかがでしょう、その辺は。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長でいいのかな。これは、もう少し上の方々。（「副町長お願いします」の声あり）副町長。

○副町長（澤館和彦君） 公費でその神社とかそういった部分に手をかけるという部分は、ほかにもないわけではないです。あくまで宗教目的ではなくて観光目的だという部分で、公費で修繕しているという例もございますので、そういったことはあり得るのかなとい

うことは思います。

それから、赤浜の件なんです、赤浜の件については、もともと町有地でなかったわけなんです、なかったところにあったものを町が取得したという状況になってございます。そういったことで、宗教的な状況を確認した上で、それは対応していかなければならないのかなとは思っています。

だから、それがいいから全てがいいかという話にはならなくて、改善しなければならないものは改善していかなければならないと、そういうふうに考えます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ずっといろいろなところで町の歴史、そういうことがあるわけなんです。それを伝える場所としてさまざまなことを言ってきましたけれども、御社地だけがずっとなかなか進まないし、それから本当のあそこら辺にある商店の人たちとか、あとは、そこを再建したいと願っている町民の声が結構あって、ずっと私も、一般質問で取り上げたくないんですけども、言われるんです。それで、そういう進行状況なんかも、もうちょっと議員にも教えていただけますか。どういう考えを持って、どのようになるかというの。いかがですか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 今お話ししたり、文化財保護審議会の委員の皆様からもさまざま御意見をいただいて、そしてまた今精査していると。いずれこの精査した、そしてまたその回答というところで、また町のほうでやるわけですが、それをもし、議員の皆様にご説明する機会があれば、こちらのほうで説明したいと考えております。

○議長（小松則明君） 学習課長、精査をしているということの精査の中身を教えてくださいという質問でございます。どうぞ。生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 今、申しましたように、文化財保護審議委員の皆様からも意見をいただきました。その意見の中身が、いずれその公的なところで合法的なのかというようなところを今精査させていただいております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 先ほど副町長は、観光的なものではいいということをおっしゃいましたよね。それでは、あそこにそういうのを再現し、観光的に使うことも可能ではないですか。いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 観光が目的だということでやったという例はあるという話は聞いていることは伝えました。ただ、それは修繕という話であって、復元とかそういった話ではなかったんですが、そういった例はあったということは伺っているということをお伝えただけでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 時間もないので、そろそろですけれども。

ちょっと話がなかなか私が理解できないんですけれども。町の一番大事な場所で、ほかではそういう神社、天満宮というのは観光客等がいっぱい集まっている、京都にしても九州にしても。そういうのがこの町にもあるんですよと、これを活用すれば、交流人口含め多くの人たちが町の中心地に集まるよ、こういうことを申し上げてきて、そして、多くの方たちが日本文化を知りたい、日本庭園もあったんだよ、そういうことをずっと言ってきたんです。それで、町民からこういう声が出てまた取り上げましたけれども、ぜひ復興。修理はいいけれども復元どうのこうのではないと、私からすれば同じことだと思うんですけれども。その辺をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 修繕だけの話ではなくて、そのものが建っているところが私有地なのか公共用地なのかという部分が問題になってくるのかなと私は思っております。

○議長（小松則明君） 終わりですか。（「はい」の声あり）

以上で阿部俊作君の質問を終結いたします。

本日の日程は終了いたしました。

あす12日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後0時10分

